

# 工事の変動型調査基準価格の算定方法について

## 1. 対象案件

予定価格5,000万円以上1億円未満の建設工事（総合評価競争入札案件を除く。）

※今後の入札の状況により、対象工事は適宜見直すことがあります。

変動型調査基準価格の対象工事は、その旨を公告文に記載します。

※変動型と通常の調査基準価格案件が併存しますので、いずれの方式か十分確認してください。

不明な場合は必ず入札参加前に契約課へお問い合わせください。

## 2. 算定方法

変動型調査基準価格		
調査基準基礎価格		
① 直接工事費の97% ② 共通仮設費の90% ③ 現場管理費の90% ④ 一般管理費等の68% ⑤ その他の費用の92% ①から⑤の合計額（税抜） ただし、上記により算出した額が予定価格に7.5/10を乗じて得た額を下回る場合は、予定価格に7.5/10を乗じて得た額とする。	×	電子計算機（パソコン）でランダムに発生させた、変動係数 $1.00001 \sim 1.001$ （100通り）を乗じた金額 （0.001%～0.1%の変動率）

<変動係数の決定について>

決定場所 契約課入札室（9階） ※公開

決定方法 開札日当日の一番早い開札時間までに決定。

決定した係数は、この日に契約課入札室で入札が行われる全ての対象工事に適用。

立会人が係数を発生させるパソコンのボタンを押下することも可能。

ただし、変動係数決定書に署名が必要。

※開札日当日の一番早い開札時間の15分前に入札室にお越しください。

（例）午前9時開札開始の場合、午前8時45分まで

立会人がいない場合は、職員が係数を発生させるパソコンのボタンを押下する。

公表方法 ただちに、閲覧室に変動係数決定書を掲示

準備ができ次第、ホームページにて公表

※ただし、当日の開札案件に紙入札がある場合は、変動係数の決定は非公開とし、

立会も認めません。また、当該開札終了まで公開しません。